▼△　インターネット上の偽情報や誤情報にご注意を！　△▼

令和６年能登半島地震の発災直後、SNS 上では救助を求めたり、被害状況を知らせたりする多くの情報が発信された一方で、偽情報や誤情報も拡散されました。

その結果、救命・救助活動に支障が出るなどの悪影響が生じました。

偽・誤情報に惑わされないためには、情報の真偽を確かめることや情報の正確性が判断できない場合には安易に情報を投稿・拡散しないなど、日頃から注意して情報に接することが大切です。

■その情報は本当に真実？

インターネット上で発信されている情報は、全てが真実とは限りません。

人を混乱させるためにわざと発信されたウソの情報や、表示回数を増やし収入を得ることを目的として行っているとみられる投稿、勘違いによって流通・拡散された誤った情報もあります。

とくに、人間は、親しい関係の人から聞いた情報をより信じやすい傾向にあり、実はこれが偽・誤情報が拡散しやすい原因の一つになっています。家族や友人など親しい人から、本当かな？と少しでも思ってしまう情報を聞いたときは、すぐに信じることはせず、より慎重に対応・判断するようにしましょう。

■偽・誤情報に惑わされたら、どうなる？

新型コロナウイルス感染症の流行時、「携帯電話の 5G 電波がコロナを広める」という偽・誤情報が拡散され、海外ではそれを信じた人々が携帯電話の基地局を破壊する事件も起きています。

インターネット上の偽・誤情報を信じて、特定の人物や出来事などの誤った情報の投稿をしたり、その投稿を流通・拡散させたりした場合、偽計業務妨害や詐欺の罪に問われる場合、また損害賠償責任を負う場合ります。

例えば、2016 年 4 月の熊本地震の際に、動物園からライオンが逃走しているという虚偽の文章と写真が SNS 上に投稿され、動物園や警察に問合せが殺到したというケースがあり、投稿者は偽計業務妨害の容疑で逮捕されています。

また、あおり運転を受けた夫婦が死亡した交通事故について、起訴された被告が勤務していたというウソの内容が投稿された会社には、多くの非難や無言電話がかかり、一時的に休業せざるを得なくなりました。

会社は情報投稿者や拡散した人を特定して訴訟を起こし、投稿者などに損害賠償を命じる判決も出されています。

■惑わされないためには？

偽・誤情報に惑わされないために、インターネット上などで情報に接する際は次の四つの点をチェックするよう心掛けましょう。

また、国、地方自治体などの行政機関や国際機関などの専門機関、新聞やテレビなどの報道機関やファクトチェック団体が発表している情報も参考にしましょう。

ただし、チェックしてみても結局真偽が分からない情報や専門家ですら見解が異なる情報については、安易に情報を投稿・拡散しないことが大切です。

◎【偽・誤情報に惑わされないための基本のチェックポイント】

1.情報源はある？

・その情報はどこから、いつ発信されたものですか？信用できますか？

・根拠となる情報は今も存在していますか？消えていませんか？

・情報源が海外のニュースや論文の場合、あなたはその情報源を確認、理解していますか？

2.発信者はその分野の専門家？

・その情報は、専門知識や必要な資格を持った人が、責任を持って発信しているものですか？

・その人は過去に偽・誤情報を発信して批判されていませんか？

・その人は関連する情報や商品を売っていませんか？

3.他ではどう言われている？

・その情報について他の人や他のメディアはどのように言っていますか？

・その人の意見に反論している人はいませんか？

・別の内容で報じているメディアや、誤りであることを指摘しているメディアはありませんか？

4.その画像は本物？

・臨場感のある画像が添えられているから？それだけで「本当」だと判断して大丈夫ですか？

・その画像を検索したら、全く同じ画像がヒットしませんか？

・その画像は過去に撮影された、全く無関係のものではありませんか？

人は信じたいものを信じる傾向があり、自分の願望や経験、思い込み、周囲の環境によって、無意識のうちに合理的ではない行動、偏った判断をすることがあります。これは「確証バイアス」と呼ばれる心理現象で、私たちの生活の様々な場面で起きています。

私たちは誰もが偽・誤情報に惑わされる可能性があります。

まずは、内容が分からなかったり、又は、誰かを傷つけたり、社会・経済を混乱等させたりする可能性がある情報なら拡散しないことが大切です。

次に、情報を拡散しようと思ったときはいったん手を止めて、「間違いかもしれない。全く異なる情報が出ていないかな？」と確認するようにしましょう。

以上